

茂原市指定認知症共同生活介護事業

千葉県指定通所介護事業所

茂原市指定居宅介護支援事業所

在宅のお年よりと ご家族の心の支えに

グループホーム&デイサービスセンター

もばら和光苑



社会福祉法人和光会・施設見学

当苑の施設見学・入居やデイ利用の
ご相談は、随時お受けしておりますので、
事前にご連絡の上、ご来苑ください。

ホームページ <http://www.mmjip.or.jp/wakouen>

ブログ <http://blog.canpan.info/wakouen/>

社会福祉法人 和光会

グループホームもばら和光苑

デイサービスセンターもばら和光苑

〒297-0051 千葉県茂原市鷺巣 456-1

電話 0475-27-1113

FAX 0475-26-7750



♡ お年寄りとご家族の皆様へ ♡

私共は千葉県知事の認可を受けた社会福祉法人和光会が運営主体となり、社会福祉の事業（第一種・第二種・公益事業）を行う目的で設立し運営されております。介護保険で要支援及び要介護の認定を受けた方で、その要介護度と心身の状態に合わせた在宅介護（介護予防）及び施設介護の双方の福祉事業の中から、ご利用者にとって適切な介護サービス計画を提案し、利用者の生活介護のご支援をさせて頂いております。



当苑に入居されている方はもちろんのこと、当苑をご利用されている方も、全て私達の大切な家族としてご支援をさせていただきます。人生の最後の時を迎えるまで、私達と共に楽しい時を一緒に過ごして頂けたらと思います。そのために私達は、いつも笑顔と優しさをモットーに、ご利用者とご家族が当苑に対して『信用・信頼・安心』を持って頂けるように心がけ、常に日々の努力と心配りを実践しております。当苑は、これからも変わることなく、お年寄りとご家族のご健康と幸福のために、努力を惜しまずご支援させていただきます。

【指定認知症共同生活介護事業】

◎ 認知症高齢者グループホーム もばら和光苑
（茂原市指定認知症共同生活介護事業）

介護保険の要支援2以上の認定を受けた方が利用できる入所施設です。

認知症のある方で介護を要する方のお世話をしています。ここでは、認知症高齢者が少人数制（1ユニット9名）で在宅生活と同じような自立した生活を、家庭的な雰囲気の中で介護スタッフ（ケアマネジャー・ケアワーカー）と一緒に暮らしています。

認知症の専門知識を持った介護スタッフが行き届いた生活介護と支援を致します。また利用者の健康状態と趣味嗜好に合ったライフスタイルの提供をし、健康管理面でも訪問看護師と契約し心身の健康保持増進を図ります。

- ☆ 定員／1ユニット9名(2ユニット／計18名)
- ☆ 全室個室、冷暖房完備、トイレ・浴室共用
- ☆ 各個室には、ご自宅で使い慣れた寝具や家具類を自由にお持ちいただけます。



《グループホームリビング》



《お部屋の一例》



【指定居宅サービス事業】

◎ デイサービスセンターもばら和光苑

(千葉県指定通所介護事業)

介護保険の認定を受けている方が居宅サービス計画に沿って利用できる通所介護サービスです。家の中で過ごすことの多い方などを対象に、苑の送迎車で通苑し、当苑で入浴やお食事などをして、ゆっくりと過ごして頂き、当苑の設備を利用して身体の機能の低下や寝たきりを防止する生活リハビリテーションなどを行ないます。



【指定居宅介護支援事業 運営事業】

◎ 在宅介護支援センターもばら和光苑

(茂原市指定居宅介護支援事業)

地元に着した高齢者福祉相談所として、在宅介護に関することや各種の福祉サービスのご紹介など、医療・保健・福祉に関する総合的なご相談を受け付けております。またお年寄りの介護保険申請代行や要介護認定結果による要介護度に合わせた居宅サービス計画(ケアプラン)を提案し、ご利用者とご家族のご希望に添った生活介護のご相談とご支援をしています。なお、ご相談は無料ですのでお気軽にどうぞお越しください。

【指定介護老人福祉施設 及び 指定居宅サービス事業】 (市原市)

◎ 特別養護老人ホームグランモア和光苑〔長期入苑〕 (千葉県指定介護老人福祉施設)

介護保険の要介護認定を受けたお年寄りで原則要介護3以上の方が利用できる入所施設です。

寝たきりや認知症など介護を要する方のお世話をしています

◎ ショートステイ グランモア和光苑〔短期入苑〕 (千葉県指定短期入所生活介護事業)

介護保険の認定を受けているお年寄りで居宅サービス計画に沿って利用できる短期入所生活介護サービスです。

【グループホームもばら和光苑への入居 及び お申込み方法】

◎ グループホームへの入居資格は、原則として65歳以上で、介護保険の要介護認定の決定を受けている方で、主治医から認知症の診断を受けている要支援2～要介護5の方です。入居方法、手続きについては当苑へ直接お申し込み下さい。

◎ ご入居費用については、家賃・高熱水費等の他に、介護保険利用料の一割自己負担と日常生活費などの自己負担分です。入居者ご本人の要介護度によりそれぞれの費用負担が異なります。各々の負担額については、ご利用の契約を結ぶ前に確認してください。

◎ 居宅介護支援事業及び各居宅サービス事業の利用申し込みについては、当苑へ直接申込みしてください。詳しいお手続きについても、職員よりご説明の上で申し込み等のご相談ができます。見学も自由にできますので、いつでもお気軽にお越しください。

◎ その他詳しいことは、直接当苑へお問い合わせ下さい。

【ご案内図】



※「もばら和光苑」は、JR 茂原駅から徒歩で25分ぐらいです。

【施設の概要】

経営主体 社会福祉法人和光会（ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/wakouen>）
（法人ブログ <http://blog.canpan.info/mobara>）

理事長 竹内 浄

名 称 グループホーム『もばら和光苑』

センター長 高橋 秀之 （メールアドレス m.wakouen@home.email.ne.jp）

所在地 〒297-0051 千葉県茂原市鷲巣 456 番地 1 (Tel 0475-27-1113)

敷地面積 4,667.60 m²

述べ床面積 1,192.62 m² (GH: 665.38 m²/デイ: 527.24 m²)

構造 GH: 木造平屋建 / デイ施設: 鉄骨造平屋建

事業内容

- ・認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）・・・・・・・・18名（入居定員）
- ・通所介護事業所（デイサービスセンター）・・・・・・・・1日当/25名（利用定員）
- ・居宅介護支援事業者（在宅介護支援センター）・・・・・・・・38名（利用定員）

職員構成 センター長、生活相談員(介護支援専門員)、ケアワーカー(介護福祉士・他)、看護師

医療機関 長柄聖光会病院、大木医院（※入居者のご希望に合わせて、各病院を利用します。）

【同法人内の運営施設】

- ・グランモア和光苑【本部】（特別養護老人ホーム(入所・ショートステイ)・在宅介護支援センター)
〒299-0118 千葉県市原市椎津5番地1 Tel: 0436-62-6008

- ・白塚保育園（市原市認可保育所・一時預かり保育所・子育て支援センター）
〒299-0104 千葉県市原市白塚448番地 Tel: 0436-63-6080